

がん保障

生きるためのがん保険 Days1 団体取扱
引受保険会社:アフラック

進歩する治療も。長く続く人生も。
がんと向き合う人を、幅広く支えています。

契約日:2019年8月1日
保険料の給与引去開始月:契約日の属する月の前月
保障開始日:第1回保険料引去り日からその日を含めて2か月を経過した日の翌日

治療が長くと

治療が長引くと、治療費に加えて収入の減少が心配です。

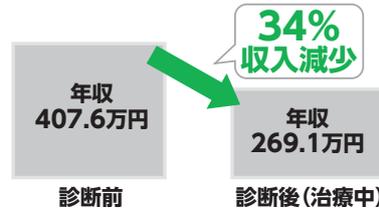
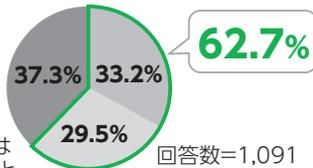
がんによって収入が減少するリスクがあります。

がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2017年8月アフラック実施)

●がんによる収入減少

- 無収入の期間があった
- 減少した/やや減少した
- 減少しなかった

※収入が「変わらない」または「やや増加した/増加した」と回答した方を「減少しなかった」と区分
※「わからない・答えたくない」は除外



回答数=118 本人のみ
「無収入の期間があった」「減少した/やや減少した」方のうち、診断前後の収入についての質問の回答者のみ

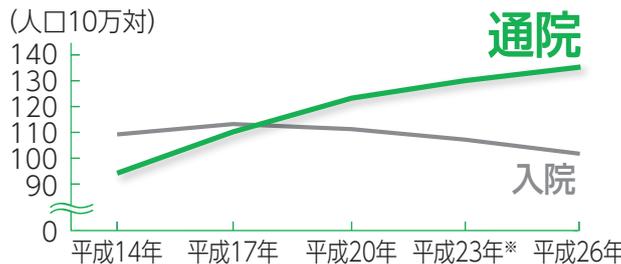
NEW がん治療が長引き、所定の状態になった場合、以後の保険料はいただきません
(※特定保険料払込免除特約を付加した場合)

通院

通院治療は増加傾向にあります。

近年、がん治療において通院(外来)は増加傾向にあり、入院の割合を上回っています。

●がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移



※宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値
厚生労働省「平成14年、17年、20年、23年、26年患者調査」

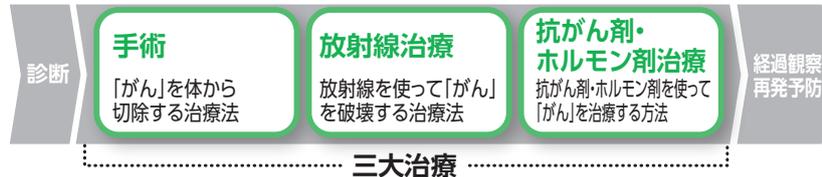
入院はもちろん、「三大治療のための通院や所定の通院期間中の通院」を日数無制限で保障

三大治療

先進医療

がん治療は三大治療や先進医療など多様化しています。

がんの主な治療法として、手術、放射線、抗がん剤・ホルモン剤治療の「三大治療」があります。



三大治療のうち、いずれかを単独で行う場合や、手術後に再発予防として抗がん剤・ホルモン剤治療を行うなど、組み合わせて行う場合があります。

■がん経験者の三大治療受療状況



回答数=389 本人のみ
がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2017年8月アフラック実施)

●先進医療にかかる技術料[例]

重粒子線治療の場合

1件あたりの費用 約314万円

重粒子線治療の平均費用:厚生労働省 第61回先進医療会議「平成29年度実績報告(平成28年7月1日~平成29年6月30日)」よりアフラック算出

*保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

三大治療をしっかり保障、抗がん剤・ホルモン剤治療は通算300万円まで保障(※診断保障基本プランの場合)

抗がん剤・ホルモン剤治療を受けた月ごとに給付金をお受取りいただけます。

健康保険制度が適用されないがんの先進医療もしっかり保障(※がん先進医療特約を付加した場合)

割安な団体取扱保険料にてご加入いただけます
 契約者を社員にすることで2親等内のご家族も
 割安な団体取扱保険料にてご加入いただけます。

給付金のお支払いなどについて、
 詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

生きるためのがん保険Days1

保険期間：終身(抗がん剤・ホルモン剤治療給付金は10年)

診断保障基本プラン

(診断給付金額25万円、特定診断給付金額25万円)

保険
期間

お支払いする金額

生きるためのがん保険Days1	診断	診断給付金	がん・上皮内新生物 それぞれ1回限り	一時金として がん 25万円 上皮内 新生物 2.5万円	終身
		特定診断給付金*	1回限り	一時金として がん 25万円	
	入院	入院給付金	日数無制限	1日につき 5,000円	
	通院	通院給付金	①所定の治療*1のための 通院は日数無制限 ②所定の通院期間中(365日以内) の通院は日数無制限	1日につき 5,000円	
	三大治療	手術治療給付金	一連の手術については 14日間に1回を限度 回数無制限	1回につき 10万円	
		放射線治療給付金	60日に1回を限度 回数無制限	1回につき 10万円	
抗がん剤治療給付金*		更新後の保険期間を含め 特約給付金の給付倍率を 通算して120倍まで	治療を受けた月ごとに 5万円 (給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療の場合 2.5万円 (給付倍率1倍) 更新後の保険期間を含め通算300万円まで		
	ホルモン剤治療給付金*			10年満期 自動更新	

プラス さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

保険期間

がん先進医療特約	がん先進医療給付金*	更新後の保険期間を含め 通算2,000万円まで	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち	自己負担額と同額	10年満期 自動更新
	がん先進医療一時金*	1年間に1回を限度	1回につき	15万円	
診断給付金複数回支払特約*	複数回診断給付金	がん・上皮内新生物 それぞれ2年に1回を限度 回数無制限	特約給付金額 25万円の場合	1回につき がん 25万円 1回につき 上皮内新生物 2.5万円	終身
特定保険料払込免除特約*	がんで入院や通院が所定の条件に該当した場合、 以後の保険料はいただきません。				

(*)1) 所定の治療とは手術・放射線治療、抗がん剤治療(経口投与を除く)・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をいいます。

※上皮内新生物の保障はありません。

★診断給付金複数回支払特約・特定保険料払込免除特約は、中途付加のお取扱いはありません。

月払保険料例

診断保障基本プラン 団体取扱 定額タイプ 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ

保険料払込期間：終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約は10年)

がん先進医療特約：10年 診断給付金複数回支払特約：終身 特定保険料払込免除特約付

契約日の満年齢	男性				女性			
	診断保障基本プラン	うち抗がん剤・ホルモン剤治療特約	がん先進医療特約	診断給付金複数回支払特約	診断保障基本プラン	うち抗がん剤・ホルモン剤治療特約	がん先進医療特約	診断給付金複数回支払特約
18歳	1,015	60	93	115	1,020	80	93	115
22歳	1,125	65	93	130	1,130	105	93	130
24歳	1,200	70	93	140	1,210	125	93	140
30歳	1,450	90	93	175	1,505	220	94	165
40歳	2,195	225	94	250	2,300	565	98	215
50歳	3,615	590	97	365	3,105	920	101	240

(単位:円)

左記以外の特約の保険料については、募集代理店までお問合せください。

・<抗がん剤・ホルモン剤治療特約><がん先進医療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2019年1月現在

※詳しくは「契約概要」等をご確認ください。

今回の改定内容

制度概要

モデルプラン

死亡保障

医療補償

ケガ補償

所得補償

介護補償

ゴルフアール補償

がん保障

団体扱自動車保険